

人口減少・地域活性化対策特別委員会会議録

令和5年11月6日

場 所 第4委員会室

令和5年11月6日（月曜日）

午前9時58分開会

会議に付した案件

○概要説明

総合政策部、総務部、農政水産部

1. 本県におけるデジタル化への取組について
2. AIの活用について

○協議事項

1. 次回委員会について
2. その他

出席委員（11人）

委員	長	川添	博
副委員	長	本田	利弘
委員		坂口	博美
委員		丸山	裕次郎
委員		日高	陽一
委員		福田	新一
委員		下沖	篤史
委員		今村	光雄
委員		山内	佳菜子
委員		前屋敷	恵美
委員		黒岩	保雄

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長	重黒木	清
総合政策部次長 （政策推進担当）	児玉	浩明
総合政策部次長 （県民生活・サミット担当）	坂元	修一

部参事兼総合政策課長 中尾 慶一郎
 デジタル推進課長 甲斐 慎一郎
 産業政策課長 守部 丈博
 総務部

行政改革推進室長 徳松 一豊
 農政水産部

農政企画課長 原田 大志
 農業普及技術課長 蛭原 智子
 農産園芸課長 黒木 正理

事務局職員出席者

政策調査課主査 飛田 真志野
 政策調査課主幹 松本 英治

○川添委員長 ただいまから、人口減少地域活性化対策特別委員会を開会いたします。

初めに、委員席の決定についてであります。11月1日付で下沖委員の所属会派が宮崎県議会自由民主党に変更になりましたので、委員席の変更をする必要がございます。席の配置基準に基づき、下沖委員を福田委員の右側の席に変更することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川添委員長 それではそのように決定いたします。

下沖委員におかれましては席の移動をお願いいたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付の日程案を御覧ください。

本日は、調査事項5のAIの活用法に関することに関して、総合政策部等から行政や各産業におけるデジタル技術の活用等について御説明いただきます。その後、次回の委員会の内容について御協議いただきたいと思います。このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川添委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時1分再開

○川添委員長 委員会を再開いたします。

本日は総合政策部、総務部、農政水産部にお願いいただきました。執行部の皆さんの紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表に代えさせていただきます。

それでは執行部から概要説明をお願いいたします。

○重黒木総合政策部長 おはようございます。総合政策部長の重黒木です。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

本日御報告させていただく項目について御説明いたします。委員会資料を御覧ください。

本日は、本県におけるデジタル化への取組について、AIの活用について御説明いたします。人口減少が進む中で、行政サービスの維持や産業の活性化を図る上でデジタル化を進めていくことは大変重要な課題と考えております。県としましてもこれからしっかりと取り組んでまいりますので、引き続き議員の皆様方の御指導をよろしくお願いいたします。

内容につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

○甲斐デジタル推進課長 デジタル推進課です。資料の2ページ、目次をお開きください。

まず、1の本県におけるデジタル化への取組について、続いて、2のAIの活用について、それぞれ行政、産業の視点からデジタル推進課及び産業政策課が説明いたします。

資料の3ページをお開きください。

本県におけるデジタル化への取組であります。本県では人口減少、少子高齢化によって生産年齢人口の減少が進む中でも、社会の仕組みを維持、発展させていくため、行政や産業分野においてデジタル技術を活用し、業務効率化や生産性向上に向けた様々な取組を行っているところです。

(1)の行政におけるデジタル化では、①行政手続オンライン化の推進、②デジタルツールを活用した業務効率化、③庁内におけるデジタル人材育成、④市町村のデジタル化支援といった取組を進めております。

また、(2)の産業におけるデジタル化では、①事業者の啓発、理解促進、②デジタル人材の育成支援、③デジタル技術等の実装支援といった取組を進めているところです。

次ページからは、個別の取組について御説明いたします。

4ページをお開きください。

まず(1)の行政手続オンライン化の推進についてです。県では県民サービスの向上と業務効率化の両立を図るため、これまで県の窓口に来所したり郵送で送っていただいていた紙ベースの申請手続につきまして、利用者の多いものから順次オンライン化を進めているところであります。行政手続のオンライン化を進めることで来庁不要で24時間365日申請が可能となり、県民の利便性が向上するほか、職員が紙に記入されていた申請内容を改めてシステム等に入力し直す手順が自動化されることにより、事務の効率化が図られます。

下の表を御覧ください。

県では年間約67万件的申請を受け付けており、令和3年8月時点では約25万3,000件分の37.4

%、令和4年度末では約32万6,000件分の48.1%について、オンラインでの申請が可能となっているところです。今後、令和6年度末までに、全体の7割を超える約47万6,000件分の手続をオンライン申請化することを目指しているところです。なお、全ての申請は従来どおり紙の申請との併用となっているところでもあります。

5ページをお開きください。

(2)のデジタルツールを活用した業務効率化についてであります。

3つの取組について御説明いたします。

まず、①A I—O C R、R P Aの活用についてです。

大量のデータを扱う定型的な業務にA I—O C R、R P Aを活用することで業務効率化を図っております。A I—O C Rとは、A Iの技術を用いて画像やP D Fファイルなどから文字情報を判別し、抽出データ化できるツールであります。また、R P Aとは定型的で反復的な作業を自動で高速かつ正確に行うことが可能となるツールです。

これらのツールを活用しますと、下の図にありますとおり、例えば何らかの申請手続の場合では、紙の申請書の確認やチェック、システム等への入力など職員が行っていた業務を自動化することができます。

6ページをお開きください。

②音声データの文字起こしについてであります。

A Iによる音声認識技術を活用して、音声を自動でテキストデータ化する議事録作成支援システムを導入しており、下の図にありますように、文字起こしを自動化しております。議事録や講演録等の作成に要する業務時間の削減を図っております。

7ページをお開きください。

③S N Sツールの利活用拡大についてです。

この事業は、県の公式L I N Eアカウント上に、シナリオ型のチャットボットを活用したQ & A機能を追加することで、防災や暮らしに関わる情報などを効果的かつ効率的に提供するとともに、窓口での負担を軽減しようとするものであります。

このシナリオ型とは、あらかじめ用意した会話のやり取りを示しております。また、チャットボットとは、おしゃべりを意味するチャットとロボットを組み合わせた言葉であり、下のスマートフォンの画面のイメージで御説明いたします。県の公式L I N Eを開くと、左側にある総合メニューが出てまいります。県の公式ホームページや観光情報、移住情報へのリンクがありますが、この中の太い赤枠で囲った「防災情報についてしらべる（Q & A）」、その下の「コロナ感染症についてしらべる（Q & A）」という部分がチャットボットの入り口になります。

このうち、「防災情報についてしらべる」をタップすると、真ん中の図のように、「防災に関する各種情報について」、「防災への備え・基礎知識」という選択肢が現れます。随時選択していくと、右の図にありますように、必要な情報にたどり着くことができます。

このチャットボットは、職員で修正することが可能ですので、新しい情報を追加しながら、分かりやすく、情報が探しやすいものに随時改善していく予定です。

8ページをお開きください。

庁内におけるデジタル人材育成についてであります。

デジタル技術の急速な進化に対応するため、自治体D Xを担う庁内人材の育成に取り組んで

いるところです。

①研修の実績につきまして、令和4年度は、RPAや、主に職員間のコミュニケーションツールでありますTeamsの使用方法を学ぶデジタルツール活用研修、電子申請システムの活用を学ぶ研修、適切なシステムの調達のため、仕様書の作成や予算の積算について学ぶIT調達研修などに取り組んでいるところであります。

このほか、情報セキュリティー研修や個人情報保護研修も実施しており、記載のような受講者、修了者となっております。

また、令和5年度から県職員によるIT関連資格の取得を支援しております。受験料助成は、職員が情報関連の国家試験——例えばITパスポートや基本情報処理技術者試験を受験し、合格した場合に助成するもので、最大50名に支援することとしております。

また、国家試験を目指す職員に向けたオンライン研修を提供しており、84名の職員がこの研修に登録し、試験対策に取り組んでいるところであります。

これらの取組を通じて、デジタル技術の進化に対応するための人材育成を積極的に推進してまいります。

9ページを御覧ください。

市町村のデジタル化支援についてであります。県では、市町村が行う自治体DX化に対して、伴走支援や研修会、講演会を実施しているところです。

①自治体DXサポート事業は、国が地方自治体に対して令和7年度までの実施を求めている自治体情報システムの標準化、共通化への対応策を中心に、今年度から3年間、市町村の取組支援を行うものであります。

市町村ごとにシステム環境や人員体制等も異

なりますので、個別にヒアリングを行い、課題の整理やスケジュールの作成支援、あるいはシステム開発ベンダーとの調整など、丁寧な伴走支援を取り組んでいるところであります。

②首長を対象にした講演会は、県内市町村の首長を対象に、自治体DXを推進することの重要性とその進め方に関する講演会です。

次の③市町村職員を対象とした研修の実施では、市町村の情報主管課職員を対象に、自治体システムの標準化、共通化に向けた国の動きと、取り組むべき個別の手法について学ぶ研修会を開催しております。

○守部産業政策課長 資料の10ページを御覧ください。

続いて、1-2の産業におけるデジタル化について御説明します。

まず1、これまでの取組の概要についてです。

産業におけるデジタル化を推進するため各産業に共通する課題と対応を以下のとおり整理し取組を進めてまいりました。

まず、課題として、第1に事業者の理解が進んでいないこと、第2にデジタルスキルを持った人材が不足していること、第3に費用対効果が見えにくく、設備投資に至らないこと、この3つがあると認識しております。これに対する必要な対応として、(1)の啓発、理解促進として、DXセミナー等、(2)の人材育成としてDXに関する研修等、(3)の実装支援として補助金による実装支援等に取り組んでまいりました。

11ページを御覧ください。

2の令和5年度の取組についてです。

基本的な考え方として令和4年度に引き続き、啓発、理解促進、人材育成、実装支援の3つの視点に基づく取組を推進しているところです。

次に、具体的な取組についてです。

まず、（1）の啓発、理解促進の取組です。

①みやざきDXさがけプロジェクト推進事業は、県内事業者や支援機関等を対象に、デジタル技術の活用事例や最新情報等に関するDXセミナーを年6回開催するもので、10月に第3回までを終了し、延べ参加者数は288名となっております。

次に②みやざきDX技術体験展示会事業は、最新デジタル技術やDXソリューションを紹介する展示会を開催するもので、来年1月18日、19日に、JAアズムで開催する予定です。

12ページを御覧ください。

次に（2）の人材育成の取組であります。

①みやざきDXさがけプロジェクト推進事業は、先ほどのDXセミナーと同じ事業になりますが、当事業ではDX塾も実施しております。これは、県内事業者や支援機関等を対象に、事業者の現場を実習フィールドとして、課題の洗い出しやデジタルを活用した改善のアイデア出しなど、DXの一步を踏み出すための手法を学ぶ連続講座で、今年度は23名の塾生が全6回の講座を通して学んでいくこととしております。

次の②次世代地域IT人材育成・確保事業は、県内就職を希望し、ITスキル向上の意欲ある高校生及び大学生を対象に、ITスキル関連の連続講座「ひなたデジタルアカデミア」やIT企業等への就職支援を実施するもので、75名の学生が参加しております。

③地域密着型IT人材育成事業は、県内企業への就職を目指す離職者及び求職者を対象に、ITスキル習得のためのオンデマンドのウェブ講座や県内企業への就職支援を実施するもので、前期、後期に分けて約80名が参加しております。

最後の④産業デジタルリスティング推進事業は、県内事業者を対象に経営・マネジメント層、

デジタルリーダー層、一般従業員層のデジタル推進員といった階層ごとに必要とされるデジタル知識等のリスティング講座を開催するもので、全体で260名の枠で講座を実施いたします。

13ページを御覧ください。

次に、（3）の実装支援の取組であります。

①産業デジタル実装支援事業は、事業者の規模や業種に応じたデジタル技術等の導入を支援するもので、取組のレベルに応じてタイプ1からタイプ3までメニューを用意し、補助率は2分の1、補助上限額はそれぞれ250万円から2,000万円となっております。10月までで43件を採択し、実装に取り組んでいただいております。

次に②産業DXサポートセンター設置事業は、県内事業者のDXを1歩目からサポートしていくための相談窓口を設置するもので、一般社団法人宮崎県情報産業協会へ委託しております。本年6月30日に開設し、9月末時点の相談件数は延べ168件となっております。

下の図のとおり、ウェブ上の特設サイトや電子メール、電話、対面で相談を受付け、必要に応じて現場を訪問しながら、DXに向けた継続的な支援も行っております。

○甲斐デジタル推進課長 資料14ページを御覧ください。

次に、2のAIの活用について御説明いたします。

まず、1のAI——人工知能の定義についてですが、東京大学の松尾教授は、人工的に作られた人間のような知能、ないしはそれを作る技術と定義しております。中ほどの図にありますように、AIの研究は1950年代後半から始まり、2000年代に入って機械学習やディープラーニングなどを取り入れたことで、精度が飛躍的に向上したことから、現在実用化が急速に進ん

でいる状況です。

これらの技術の進歩により、医療や自動運転といった高い安全性が求められる分野でもAIの活用が可能となってきている状況です。

次に、2のAIの持つ機能についてですが、大別すると、音声や画像を認識する識別機能、ニーズを予測したりマッチングをする予測機能、絵や文章などを表現したり何かの作業を行う実行機能、の3つの機能があり、それぞれの機能を向上させることで適用する分野が広がるなどの発展が見込まれているところです。

15ページをお開きください。

3の生成AIとはについてです。

AIの中でも生成AIは、昨年度からサービスが始まり、飛躍的に利用者が増えております。

生成AIとは、インターネット上の膨大なデータを学習し、学習した内容をもとに文章や画像などを新たに作成する人工知能のことで、行政分野においても業務の効率化に資するツールとして期待されております。

使い方は、右の図にありますように、例えば「会議冒頭の挨拶文を作成してください」と入力するだけで、数秒後には問いかけに対応した挨拶文を作成してくれるなど、業務における時間の短縮が期待できるツールとなっております。

4の生成AIに関する国の動きとして、本年5月に内閣府がAI戦略会議を設置して議論を始めたほか、個人情報保護委員会やデジタル社会推進会議などにおいて生成AIの利用に関する注意事項等を取りまとめるなど、活発な議論がなされているところであります。

16ページをお開きください。

次に、2-1、行政におけるAIの活用について御説明いたします。

1の生成AIの活用に向けた取組状況ですが、

(1) 全国の様子は、生成AIを既に導入している都道府県が38%、検証中や試行中が49%となっており、8割を超える都道府県が生成AIの利活用を推進している状況となっております。

(2) の本県の状況につきまして、本年6月に庁内にワーキンググループを設置し、1か月の実証試験を行い、対象業務の選定や効果課題について整理を行ったところであり、セキュリティ対策の面から、安全に利用するための環境整備が必要、生成AIを効果的に利用するためのマニュアル作成や人材育成が必要といった課題が出てきたところであります。

17ページをお開きください。

今後の県の対応についてですが、先ほど御説明した実証試験において、生成AIは文書作成や要約等において業務の効率化に一定の有効性があると確認できたことから、現在、全庁での利用を段階的に開始するための検討を行っているところです。検討に当たっては、先の課題を解決するため、利用マニュアルの整備、セキュリティ対策が施されたシステムの構築、職員のスキルアップのための研修などを中心に議論しているところであります。

18ページをお開きください。

生成AIの市町村の取組状況について御説明いたします。

(1) の全国の様子は、下の段左側のグラフで示していますとおり、全基礎自治体において生成AIを導入している自治体が6%、検証中や試行中が32%で、生成AIの利活用推進している自治体は約4割となっております。

(2) の県内の市町村の様子は、既に導入している市町村が2市1町の12%、検証中や試行中が5市7町の46%となっております。

生成AIにつきましては、検討自体がこれか

らという市町村もありますので、9ページで御説明しました自治体DXサポート強化事業などを活用して、必要に応じて支援していくこととしております。

○守部産業政策課長 続きまして資料19ページを御覧ください。

次に、2-2、産業におけるAIの活用について御説明します。

1の産業におけるAIの活用事例であります。が（1）飲食業、（2）建設業で令和4年度の県の実装支援補助金で実装した事例を紹介いたします。

まず、（1）飲食業では、人流把握のためのAIカメラの設置やPOSレジデータと人流・気象情報等のビックデータを基に、AIで需要予測等を行うシステムを導入したもので、株式会社ラディッシュの事例になります。

写真は、ラ・ディッシュ中央通店になります。が、店舗の外にAIカメラを設置し、歩行者数を把握した上で、そのうち何名が入店するか計測するとともに、店内にも別途AIカメラを設置し、顧客の性別や年代を把握します。

それらのデータとレジでの過去から現在までの販売データや気象情報等のデータを組み合わせて傾向を把握し、未来の需要予測を行うことが可能になります。

右の写真のとおり、時間帯ごとの来客数も予測可能で、90%を超える的中率が示されています。このシステムの導入により、効率的な仕入れやスタッフの人員配置を行うことができ、利益率の向上につながっているところです。

次に、（2）建設業では、手作業で毎日作成していた書類を、過去の書類をデータベース化し、書類作成をデジタル化した上で、AIで最適な入力候補を自動で表示させるシステムを導入した株式会社坂下組の事例です。

左側の写真にあるとおり、従来は手書きで作業現場ごとに毎日安全作業打合せ書を作成する必要があり、その作成に20分から30分程かかっていました。

そこで、過去の書類をデータで読み込み、さまざまな作業項目やキーワードの関係性をAIで判断できるデータベースを作成しました。タブレットPCを導入し、安全作業打合せ書をデジタル化した上で、AIが入力を補助するシステムを構築しました。これにより作成時間が短縮されるとともに、最適な作業工程が統一的に示されるようになり、現場作業に入るまでの書類作成を効率化することができました。

20ページを御覧ください。

次に（3）林業の取組であります。県が市町村等と連携し、衛星画像を活用したAI判読による伐採跡地等の森林情報の高度利用を推進する取組になります。

市町村が森林法に基づき提出される伐採届の現地状況の確認に活用するなど、令和4年度は330回以上このシステムが活用されており、現地確認作業の効率化につながっております。

最後に（4）農業の取組であります。G7農業大臣会合でも紹介された、新富町の株式会社アグリストが取り組むピーマンの自動収穫ロボット等の取組になります。県は当ロボットを活用した次世代農業の実現に向けた技術構築に取り組むため、株式会社アグリストと神奈川県IT企業である株式会社マクニカと3者で連携協定を締結し、現場実装を目指していくこととしております。

説明は以上であります。

○川添委員長 執行部の説明が終わりました。

御意見、質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

○山内委員 7ページで御説明いただいた公式LINEを活用したチャットボットについて質問です。利用者として、すごくいいサービスだと思っています。自治体によっては、パソコンでホームページを見るときに、「質問をどうぞ」というメッセージが出てきますが、宮崎県でも実施しているのか、実施する予定があるのか確認させてください。

○甲斐デジタル推進課長 事業ごとに個別につくっている部分はありますが、全体的なものはまだできておりません。このLINEのサービスも始めたばかりで、登録者がまだ多くない状況です。ノウハウを蓄積しながら、ホームページ等での実施についても今後は検討していかねばいけないと思っています。県のLINEの総合ページの登録者は1万6,000人程で、県民総数からするとまだ少ない状況ですので、今後、いろいろな情報を追加したり、検索しやすいシナリオをつくっていきながら、拡大していきたいと思っています。

○山内委員 県のホームページを御覧になる方がホームページ内でどういうサイトを閲覧されているのかという情報をもとに、質問を作成していただけるといいと思っています。

次に16ページの生成AIの活用に向けた取組状況について質問です。今年6月からワーキンググループを設置しているということですが、洗い出された生成AIを活用する効果と課題があれば説明をお願いします。

○甲斐デジタル推進課長 生成AIは、いろいろなデータの中から一番確率の高い文章を出しているもので、AI自体が判断しているものではありません。問いかける内容がよくないと、とんでもない答えを出すということも指摘されています。そのため、使う側のスキルアップが

必要であるということ、また、より大事なことは、セキュリティーの高い状況で使うということです。今、インターネット上で生成AIに何か問いを投げかけると、それがデータとして相手方に届いて次の学習に使われるということがあります。例えば個人情報や機密情報は、そういうところに入れないというのが原則ですが、誤って入れてしまうことがあってはいけなくて、今は、生成AIの学習に使われないように、あくまでこの仕組みの内側の部分で問いかけをして答えをもらうというような仕組みを検討しているところです。そういう仕組みを、マイクロソフト社がサービスとして提供し始めています。全国で導入している自治体も、相手に入れた情報が学習に使われないものを使って導入を進めている状況であり、既に導入している自治体から情報等をもらいながら、引き続き安全に使える状況を整備していきたいと考えています。

○山内委員 17ページにも、庁内での利用を段階的に開始をすることを検討しているとありますが、既に開始されている分野がありますか。

○甲斐デジタル推進課長 実際に利用するとすると費用が発生しますので予算措置をまたお願いすることになると思います。今は、マイクロソフト社との話の中で、検証用に無償で使わせてもらえる環境を用意しているところです。限られた職員の中で安全性を含めて検証を重ね、マニュアル等を整備しながら、予算が御承認いただいた際には、全職員に向けて段階的に進めていく必要があると思っています。

○下沖委員 このデジタル化とAIの実装について、完了までにかかる期間と予算はどのぐらいと見込んでいるのか教えてください。

○甲斐デジタル推進課長 利用頻度がどの程度かによって費用は変わってきます。導入してい

る他県では、使い方がよくわからないため、職員が結局は使わないということが起きているようです。そのため、費用はあまり発生していないという話を聞く一方で、数は少ないですが、職員が積極的に活用している自治体も出始めています。そういう自治体は、丁寧に職員に対して研修をやっていると聞いていますので、使い方研修をしっかりと進めたいと思っています。予算の規模は、財政当局と話をしながら固めていきたいと思いますが、全職員が来年度の早い段階で一定程度、使用する場合を想定して検討しているところです。他県からは、全職員が頻繁に使用しても、1,000万円、2,000万円という規模にはならないと聞いております。

○下沖委員 導入した自治体で聞いた話では、コンサルタント企業に丸投げすると相当費用がかかるようです。細かな目標を持ってやらないと、AIを活用することはままならないと思います。目標を明確にもって進めてもらいたいですし、導入することによって人員費が削減する見込みなどを計画する必要があります。

○甲斐デジタル推進課長 生成AIの利用料について、コンサルタント企業を使うとそれなりの費用がかかってくると思います。現在、他の都道府県と定期的に勉強会をやっております。できるだけ自前で、自分たちの中にノウハウをストックしていくため、共同で勉強会をやっていくところです。費用対効果については、導入が進んでいる自治体でもまだ数字を出すことはできていないと聞いています。生成AIをうまく使えば、壁打ち相手になったり、文書のたたき台を作ってくれて時間短縮効果があるといった話を聞いていますので、引き続き情報交換を進めながら、予算措置もお願いしていきたいと思っています。

○下沖委員 行政手続のデジタル化について、本人確認が必要な書類とかならばどのような手続になりますか。

○甲斐デジタル推進課長 本紙ベースの申請でも同じですが、手続ごとに本人確認の方法が違ってくると思います。マイナンバーカードを活用するものもあるかもしれませんが、今やっている手続は、基本的にはオンライン申請をするというものに限られております。

例えば、県職員の採用試験の申込みは、写真を添付したものをオンライン上で申し込みます。対象者が若いということもあり、ほぼ100%がオンラインで申請をしていると聞いております。そのような利用しやすい手続きが徐々に広がっているという状況でございます。

○下沖委員 本人確認の処理もできると効率化が図られると思いますので、いろいろ研究していただきたいと思っておりますし、行政間でのやり取りの際も活用していく必要があると思っております。

○甲斐デジタル推進課長 今は、情報のやり取りのほとんどは、メールや電子データのやり取りだと思います。物によっては、それをシステム内につなぐことも出てくると思いますが、まだ全容は把握しきれておりません。

今、国では、市町村のデータの標準化、共通化を進めています。全市町村が3年後を目標に完了することを目指して取り組んでいるところです。この標準化、共通化が整うと、データの形がそろいます。分かりやすい例で言いますと、名前のデータを漢字で持っているのか、振り仮名は片仮名なのか平仮名なのか、名字と名前を分けているかどうかは、システムごとにバラバラですので、今、国は標準化して整えようとしているところです。標準化、共通化されれば、データを連携しやすい環境が整いますので、今

は、どちらかと言うと環境整備に労力を使っているところでは、

○坂口委員 事務手続の話が出ましたが、今後のスケジュールを教えてください。

○甲斐デジタル推進課長 行政手続きのオンライン化のスケジュールは、令和6年度末までに7割の申込みができるような環境を整えるとしています。手続数ベースでいくと2,100ある手続のうち、全体の200とか300ぐらいです。要は、申請件数が100件未満の手続が2,100のうち1,700ほどあり、かなりの労力をかけてオンライン化しても、実は効果が薄いものも一部あるため、まずは効果の大きいものから進めているところでは、

ほかに大きなものとしては、キャッシュレス——手数料をカード決済等でできるようにするとか、オンライン申請の中で大きな図面を添付できるように容量を増やすか増やさないとか、今、環境整備を順次やっているところでは、

どこまでやるか、全体像は見えておらず、今は、目の前で一番効果が高いものから順次やっているというところでは、全体図を把握するために、各部局が持っているシステムを全部洗い出したり、連携できるシステムがどれほどあるかを確認しているところでは、これもおよそ3年間でできるものから改善したいと考えているところでは、

○坂口委員 おおよそでいいので、1年以内、2年以内、3年以内にとるように、スケジュールを早めに示す必要があるのではないかと思います。完璧なものは無理かもしれませんが、まず必要なものと、効果が期待できるものからでも示すことが必要だと思います。

もう一つは、受ける側の課題があります。デジタル推進員ほか260名ぐらいを受講対象として

講座を開催するという説明がありましたが、デジタル推進員は、県民に対してデジタル化を推進したり、何らかのサポートや指導をしていくことになります。こういう新たな取組は、国から県の事務として、商工会や農協など団体を通して指導する形となることが多いです。今回のデジタル推進員は、どういう人を確保しようと考えていますか。この推進員が、私たちのようなデジタルのことを分からない人間に簡単に教えてあげるために大切な存在だと思います。

○甲斐デジタル推進課長 県庁内にもデジタルに詳しい人間がたくさんいるということではない——十分に把握できていない状況です。今は、いろいろな資格取得や研修会等の支援を通じてデジタルに詳しい人間を掘り起こし、把握をしているところでは、先ほどのオンライン申請もそうですが、紙ベースの手続を全ていきなりデジタルに変えるのではなく、紙ベースのものは紙ベースのものとしつつ、デジタルでできる方はデジタルに誘導していくことを考えています。デジタルでできる人たちを増やしていく流れをつくっていかうとしているところであり、いろいろ困り事があつたときにサポートする体制やサポートできる人を増やしていきたいと考えています。デジタル推進課だけではなく、県庁のいろいろな部署にデジタルに詳しい人が配置されていけるように、時間をかけてしっかり育てていきたいと考えています。

○坂口委員 それは、庁内の行政側の話だと思います。県民の受け皿——国は5万人ぐらいデジタル推進員を早急に養成すると言っています。その推進員の話です。どのように養成していくのか。いろいろな層への対応が必要になってくると思います。高齢者から若い人たち、子供、職種や地域とか、いろいろな層があります。そ

ういう人を支援するデジタル推進員についてどう考えていますか。

○甲斐デジタル推進課長 産業政策課と共同しながら一緒に進めているところでございます。特に行政サービスの窓口である市町村の職員の育成を、先ほど御説明した自治体サポート事業でやっていますし、まずは、まだまだそういう意識が十分でない首長もいらっしゃいますので、そういった方向けの講演会をやったり、個別に訪問しています。

また、住民のリテラシーをどう上げていくかという課題もあります。例えば、国や各自治体で、「書かない窓口」を進めています。窓口に行くと、タブレットが置いてあり、これまでは紙に書いて申請をしていたところが、タブレットに表示される項目を選択していくと、申請ができるという形のものであります。慣ればある程度いろいろな方でも使いやすのですが、慣れるまではわからないということがありますので、書かない窓口を設置している市町村ですと、補助する人がいて、その場で使い方を教えながら、次回からはある程度、自分でできるようになっていくというように、丁寧な支援をしていかないといけないと思っています。

例えば、スーパーの自動レジに操作を補助するスタッフをつけているように、人が減っていく中で、デジタルである程度代替していくための地域の中での教育——浸透ということも民間企業でやっていますので、行政も同じように、窓口サービスについても丁寧にやっていく必要があると思っています。デジタル推進員の必要数については、まだ目標がないところですが、これからやっていきたいと思っています。

○守部産業政策課長 12ページで説明しましたとおり、人材育成の取組としては、高校生、大

学生を対象とした次世代地域IT人材育成・確保事業や、求職者を対象とした地域密着型IT人材育成事業、経営マネジメント層、デジタルリーダー層、デジタル推進といった3階層を対象を分けた産業デジタルリスキニング推進事業などで人材育成をしております。補足で付け加えさせていただきます。

○坂口委員 今言われたようにスーパーと一緒にですよ。最初のときは、教わって、あとは自分でできるようになります。本気でこのデジタル化を進めようとするのであれば、受け皿側がダメだったらつまずきますよ。初期のつまずきを助ける推進員が大切です。国としても進めると言って確保する推進員の人数、スケジュールまで示しています。だから、県としては、それをどう対応しようとしているのかを聞きたいです。

○甲斐デジタル推進課長 その目標数はまだできておりません。

今、市町村の方——特に町村役場では、システム担当者が一人でやっています。デジタル化に関連した宿題が、今、数多くあり、非常に苦勞しているところです。今は、市町村の声を聞きながら丁寧にやっているところですが、デジタル化推進員の確保については、まだ目標を立てられるような状況にないところです。どういうふうやっていくかについて、意見交換をしながら進めているところです。

○坂口委員 これは、かなり急がないとつまずくことになります。受ける側——県民がどう受けてくれるかが一番大切です。そこでつまずいたら受ける側は逃げます。

私たちも、紙資料をくれとか、スーパーへ行ったって自動レジは使えないとなりますが、最初に簡単だと思ってもらえる準備が必要です。だから、国は、最低5万人のデジタル推進員が必

要だと言っているのですから、その100分の1とすると、本県で必要な人数がおのずと出てくるものです。今後の課題として、ぜひ急いで目標を立てていただきたいと思います。

次に、生成AIについて質問ですが、先ほどセキュリティの説明があって安心だと思いましたが、セキュリティの制限を抜けられる心配はないのでしょうか。

○甲斐デジタル推進課長 そのようなことがない仕組みを今、検証をしようというふうに考えているところです。

○坂口委員 すり抜けるということは絶対にやらせないというような、セキュリティシステムの構築が重要です。これは国の問題かもしれませんが。

○甲斐デジタル推進課長 生成AIに関してはかなり激しい動きもありますが、国でも、生成AIの活用を進めていく中でも、個人情報の保護やセキュリティについては慎重な議論も行われているところです。その情報をしっかりキャッチしてやっていきたいと思っています。

○黒岩委員 4ページの行政手続きについて要望です。先日、パスポートの申請に行きましたら、1時間ぐらい待ち時間がありました。これは国の事務ですが、このような手続きもオンライン化を進めていくことについて、国とも議論していただきたいと思います。

続きまして、8ページのデジタル化を推進するための県庁の体制についてです。専門職員について、例えばデジタル担当の技術者の採用の予定はあるのでしょうか。

○甲斐デジタル推進課長 全国を見回しますと、デジタル職を新たに設けている自治体が出てきつつあります。ただ、他県で前から採用している情報職について聞きますと、異動先があまり

ないという課題もあるようです。専門職の採用については引き続き検討していきたいと考えております。

○黒岩委員 異動するポストが少ないという事情は分かります。ただ、市町村から見た場合に、デジタル化や電算システムなど、相談先としてどうしても県庁に頼ることになるので、県庁の中のデジタル化だけではなく、県全体のデジタル化を考えたときに、その機能が高まるような努力を県としてもお願いしたいと思っています。

続きまして、13ページの産業振興上のネット環境について質問です。

日南市の例で、北郷町にいろいろな企業がありました。大容量のデータのやり取りができないというインターネットの環境に課題があり、非常に困っておりました。最終的には、ケーブルテレビのケーブルを引いて対応するという事にしましたが、産業分野でのデジタル化を図る上で、県内は、十分な環境を整っているのでしょうか。

○守部産業政策課長 13ページに記載している産業実装支援補助金でクラウド化をしている企業もいます。事業者の持っている課題を解決する手段としてデジタル化を使う場合に、こういった補助金を活用していただけるようになっています。

○黒岩委員 最後の質問です。18ページの市町村の生成AIの導入について、既に導入している県内の2市1町について教えてください。

○甲斐デジタル推進課長 10月1日現在で導入済みなのは、宮崎市、都城市、川南町です。

○黒岩委員 19ページの株式会社ラディッシュの取組は非常に素晴らしいと思います。どんどん紹介いただき、県内にこういう事例が広がるような取組をお願いします。要望です。

○福田委員 10ページに、費用対効果が見えにくく、設備投資に至らないという課題があり、これに対して実装支援をするとあります。補助金を出すことで、実装する機会を与えようという意味なのでしょうか。

○守部産業政策課長 そのとおりでございます。

○福田委員 19ページに、AI活用事例が出ていますが、肝心なものを忘れていてのではないかと思います。例えば飲食業の事例では、外と店内にカメラを設置して、歩行者やその性別を把握していますが、その次に何をするかという目のつけどころを重視していかないともったいないと思います。時間ごとの客数を予想して、利益率のアップにつながったという紹介がありましたが、把握したデータを次にどう活用するか、その目のつけどころを育成することも必要ではないかと思います。いかがでしょうか。

○守部産業政策課長 委員のおっしゃるとおりでございます。これまで経験や勘でやっていたところをAIが補足することによって、売上げとお客さんの動きに誤差がなくなっていくと思います。将来的な予測もできることによって、例えば在庫の管理や人員配置などの効率化が図られるますので、その点をしっかり抑えていきたいと思っております。

○前屋敷委員 15ページに、国の動きとして、個人情報保護委員会がAI活用について注意喚起を行ったとありますが、国は、どの程度のもの、公表したのでしょうか。

○甲斐デジタル推進課長 これは今年の6月に個人情報保護委員会が公表したものです。たくさんデータを集めて新しいものを生み出していくという仕組みの中で、個人データを機械学習に利用しないということは大原則であるというように注意点を、開発事業者に向

けて注意喚起をしているところです。

また、行政機関においても、利用に当たってはこのような機能を理解した上で活用しなさいとしています。当然、データを学習させないような、データがいかないような仕組みの中でやろうとしています。そういう点についてしっかり配慮しなさいというようなことの注意喚起がなされたところです。

○前屋敷委員 個人情報安易に流れたり、個人情報をきちんと収集する対策を今からしていくと思いますが、庁内で活用するときも、この点を十分に注意していただきたいと思います。

それから、農業分野での活用について、ピーマンの自動収穫の事例をたまたま二、三日前のテレビで見て、確かにすばらしいと思いました。人材不足もあり、このような取組がどんどん進められていくと思いましたが、相当の費用がかかるので、一定程度の規模の農家でないと活用ができないシステムだとも思いました。今、どの程度まで進められているのか教えてください。

○原田農政企画課長 ピーマンの自動収穫ロボットは、アグリスト株式会社という新富町にある会社を中心に開発しています。現時点では、自社の農場の30アールぐらいで実証試験をやっています。

委員がおっしゃるとおり、新しい機械の導入となれば多額の費用がかかりますので、それに見合うだけの生産効果があるかというところがポイントだと思います。今年度後半には、児湯地域の3件の農家——農家ごとの個性というか、環境が違いますので、そういったところでも実証をして、どのような課題があるか、それをクリアしていったときに、どのくらいの収益につながるのかというところを検証しながら、実装に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○前屋敷委員 全体を通してですが、様々な場面でIT化を進めていくということは必要な部分があります。例えば、事務の効率化、時間の短縮を進める必要がある部署はたくさんあります。その一方で、今はコストカットが問題になっており、人件費のコストカットに直接つながるようでは、本末転倒だと思います。そこは十分配慮して進めていただければと思います。

○丸山委員 当委員会は、人口減少・地域活性化対策をテーマにしているのです、その視点から質問です。日本全体の人口が減って人手不足になり、どのように地域活性につなげていこうかと考える中で、国はデジタル庁を作りました。デジタル庁はできましたが、コロナ禍を体験して、日本は、世界中で一番デジタル化が遅れた地域になっていて、産業分野に全然つながっていないと感じています。国はデジタル庁を作りましたが、日本全体が変わりつつあるとは感じていません。県では、総合政策部が中心にデジタル化を進めていますが、福祉分野や農業分野も人手不足で、10年後には維持できないと言われる産業がいろいろあり、それぞれバラバラに動いています。全ての分野のデジタル化を引っ張っていく形を作るためにデジタル庁ができたはずなのに、うまく機能していないような気がしています。宮崎県も人口が減少しており、デジタル化を推進して過疎地域でも住みやすい形を作りたいのに、現実的にはなかなか進められていないと感じてしまいます。いろいろ対策するために、デジタル推進のための人材育成をするというのは分かりますが、縦割り行政が強すぎて、本当にDXできるのかが心配です。現状をどのように把握していて、今後、どのようにしようとしているのかお伺いしたいと思っています。

○甲斐デジタル推進課長 デジタル庁ができて、2年、3年ぐらいになります。今、各省庁を横断するいろいろなプロジェクトが動いています。各省庁がバラバラにやっていたシステムなどをつないでやるということで、デジタル庁も苦労されながらやっているとお聞きしています。デジタル推進課は、県庁内や市町村を対象にやっており、産業政策課が産業界を対象にやっていますが、先ほども申し上げましたとおり、ある程度できる人——横をつないで回せる人がもう少し増えてくる必要があると思っており、短期間にスキルを上げるために資格取得を応援しているところです。コロナ以降に急速な転換が図られているところがあり、今は一生懸命、土ならしをして、早く動けるような体制を作りたいと思って動いているところです。

例えば市町村システムの標準化・共通化がされますと、ある業務については、みんなで共同して運用しようということも可能になります。今は、加速化するための、かなり丁寧な準備をやっているという段階と認識しております。

○丸山委員 言われることは分かりますが、私は、5年、10年先には、消滅してしまう地域も出てくるかもしれないという危機感を持っているので、その動きは少し遅いという気がしています。県も、役割分担で進めていることは分かりますが、今の動きのまま全国の中でデジタル化が進んだ県になるのでしょうか。農政水産部や福祉保健部など部局に任せたり、市町村に任せると、なかなかうまく進まないのではないのでしょうか。引っ張る人がもう少しいない。デジタルだけではなくDXですので、うまく改善して行って、産業、地域をつなげていくということをやっけないといけないと思っています。何か物足りないような気がしており、

もう少し頑張ってもらいたいという思いがあります。

○重黒木総合政策部長 おっしゃるとおり世界で比べると、我が国のデジタル化は非常に遅れていることをコロナ禍で痛感させられたというのが実態だと思っております。国も、それを受けてデジタル庁を作って取り組みを進めているというところがございます。

やはり、デジタル化に必要な基盤をまずしっかり作らないといけない、それを使っていく人材を作らないといけない、実際、どういう効果があるのかをしっかりと知らしめていかなければならない、というのを全体的にやっていく必要があると思っております。県では、デジタル化推進の計画を作っており、行政、産業界、教育も含めて、こういうデジタル社会を目指しているという絵を描いて、それに向かって県内全体が取り組んでいくという形にしたいと思っております。来年度は計画改定の時期になりますので、そういった中で、産業界、市町村、教育の方々と話し合いを進めて、本県として目指す姿を描き、それをやっていかないとこれからの社会についていけないという危機感も共有しながら進めていきたいと思っております。

○坂口委員 やはり丸山委員が言ったように、今がそこへ向かう段階だと思います。一つ一つ積み上げて。利便性だ、効率だ、人不足対応だ、そんなのは一つ一つが要素であって、最後は、これがある程度のところまで積み上がった時点で、心も物も豊かに暮らせるということだと思います。今の説明では、究極の目的はDX社会で、そこに向かう一つ一つの要素というか、手段というか、それを整理しているところということですが、今の説明だけでは、その点が心配です。

○重黒木総合政策部長 県民誰一人とり残すこ

とのないようなデジタル社会の実現、これが我々の目指すところでございますので、それに向かってしっかり取組を進めてまいりたいと思います。

○日高委員 人材育成は本当に難しい部分だと感じていますが、先日、調査で訪問した椎葉村では、ホワイトハッカーをしていた方ともお話ししました。そういう方が、どのような経緯で椎葉村でeスポーツを進めているかというのを、若い人たちに聞いていただくということも人材育成のために重要だと思います。若い方には興味がある方もたくさんいると思いますので、ぜひ、取り組んでいただきたいと思っております。

○重黒木総合政策部長 人が減っていく中で、地域の維持や産業の活性化に取り組む、次の担い手をしっかり育成できるよう、若い方へのいろいろな事例の紹介や技術の紹介もやっていきたいと思っております。

○本田副委員長 丸山委員と坂口委員がおっしゃっていたところだと思いますが、どうしても今の議論は業務の効率化や生産性の向上が一番初めに出てきているところです。10ページの産業界の課題の認識に記載されている事業者の理解が進んでいないという課題ですが、どういった理解が進んでいないのでしょうか。

○守部産業政策課長 人口減少、人手不足により、今のままでは、5年後、10年後、事業者として成り立っていかないといたところに対して、デジタルの力を活用して補っていくという意識などです。5年後、10年後、これまでと同じような形で成長できるかということ、そういう時代ではなくなっているというようなことを理解していただきながら、デジタルの力を借りて、課題を解決していくという部分を理解していただくといったところになります。

○**本田副委員長** 今日、いろいろな意見が出ていますが、地域の活性化、人口減少にデジタルがどう結びついていくのかということを一言で言うとうどうでしょう。そこももっと掘り下げる必要があるのかと思っています。今、いろいろな人の気持ちが、ベースがそろっていないので、課題がすごいブレているような気がします。

坂口委員がおっしゃっていたことに関連して、今は基盤整備をしているところですが、各市町村が持っているデータをそろえるのに、どのくらいの期間がかかりそうでしょうか。

○**甲斐デジタル推進課長** 標準化・共通化は3年をかけてやるということになっていますが、市町村は20業務程度のシステムをそれぞれに持っていて、それを全部標準化・共通化しようということで動いておりますので、そのスケジュールも結構タイトであるという話は、いろいろな市町村やベンダーから聞いているところです。国から、およそのスケジュール——ここまでにこんなことをやりなさいというスケジュールが示されていますので、それに合わせて進めているところです。実際は、十何年、20年使用して、これまで根づいたシステムを、全国標準に合わせるというのがなかなか大変な力技を用いています。漢字を完全に標準化しようとする、例えば斎藤の斎のようにいろいろな種類の字があるため個別に外字を作っていたものを今、国で定めて、それを標準としてシステムでやろうとしています、いろいろ話を聞くと、もめたりしているようでありますので、標準化を進めるにはかなり細かいところで時間がかかっている現状です。

○**本田副委員長** 地域の活性化や、人口減少に歯止めをかけるということは、本業にどれだけ活用されて、その本業が魅力的なのかどうか、

そういうところまで作っていかないといけないと思っています。

3年間という期間——多分、それ以上に時間がかかると思いますが、これは日本の仕組み自体が、これまでいろいろなベンダーを使っているので。アメリカのように統一の機器自体が3機種ぐらいであれば可能なかもしれませんが、これまでの状況を踏まえると、人口減少や地域活性化に結びつく、産業界を本当におもしろいDXにつなげることまでいけるのか。今の作業は、データをそろえていくレベルの話だと思いますので、その先に、どこを目標にしていくのかを描いた上で、今、どういうベースなのかをしっかりと共有することが必要なと思います。目指すところを示していただかないと、先に進まないような気がします。御見解があればお願いします。

○**甲斐デジタル推進課長** データの目をそろえる作業をやりつつ、同時並行でいろいろな実装は、少しずつですけれども進んできております。

書かない窓口もそうですが、将来的には、手続きによっては、例えばスマホがあればスマホからいろいろな手続きが完了する行かない窓口も作ってこうというものも動き始めています。

住民の手間をできるだけ削減して、行政に関しては、同じレベルの、もしくはそれ以上のサービスを受けられるような環境を作っていく、環境を整えることと同時並行で、少しずつですが実例も生まれ始めております。良い取り組みが生まれたら、それを横展開していくということを我々も一緒にやっていきたいと思っています。

○**本田副委員長** IT活用に関する現状については理解いたしました。今後も、一緒に物を作っていく必要があると思いますので、スピードを

上げてやっていただきたいと思います。

○川添委員長 ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川添委員長 ないようですのでこれで終わりたいと思います。

執行部の皆さんは退席いただいて結構です。お疲れさまでした。暫時休憩いたします。

午前11時19分休憩

は正副委員長に御一任いただきたいと思います。

協議事項（2）のその他で、ほかの委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川添委員長 次回の委員会は、12月8日金曜日、午前10時からを予定しております。

以上で本日の委員会を閉会いたします。

午前11時23分閉会

午前11時21分再開

○川添委員長 委員会を再開いたします。

まず、協議事項（1）の次回委員会についてであります。

次回、11月定例会中の委員会では、調査事項4の地域公共交通に関連し、バス事業を中心とした現状、課題、取組について、執行部及び事業者の宮崎交通株式会社から説明を受け、意見交換を行いたいと考えております。

次回の内容について、御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川添委員長 特にないようですので、次回の委員会の内容につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川添委員長 最後に協議事項（2）のその他で、委員の皆様から何かございませんか。

○丸山委員 このままの動きで、本当にデジタル化推進が地域の社会課題を解決するところまで行きつくのか大変心配しており、国の取組について、詳しく把握したいと思います。

○川添委員長 ただいまの丸山委員の御意見などを参考にしまして、次回以降の委員会の内容を決定したいと思います。内容や方法について

署 名

人口減少・地域活性化対策特別委員会委員長 川 添 博

